

こ保給第 1065 号
令和 4 年 11 月 22 日

各保育・教育施設 代表者様

横浜市こども青少年局
保育・教育給付課長

令和 4 年度処遇改善等加算 I、II 及び職員処遇改善費に係る 賃金改善計画書等の提出について（依頼）

日頃より本市の保育・教育行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

令和 4 年度処遇改善等加算の計画手続きについて、令和 4 年度に「処遇改善等加算 I の賃金改善要件分」、「処遇改善等加算 II」の適用を受けた場合、以下の通り計画書等を御提出いただきますようお願いいたします。

1 データ及び郵送の提出期限

令和 4 年 12 月 20 日（火）

2 提出書類

(1) 電子申請・届出システムにてデータで提出いただくもの

- ア 処遇改善等加算計画データ（エクセルデータ）
- イ 処遇 I の加算見込額の計算がわかる挙証資料（積算表等）
- ウ キャリアパス要件届出書にかかる挙証資料

本年度はキャリアパス要件「適」の施設・事業所について全施設提出が必要です。

エ 対象職員（処遇改善等加算 II）に対する職位の発令等を確認できる書類※

※ 処遇改善等加算 II が「該当」の施設・事業所のみ対象です。

施設名がわかるものを提出してください。

(2) 郵送で提出いただくもの

賃金改善確認書（令和 4 年度）（第 2 号様式の 3）

（裏面あり）

3 データ及び郵送していただく書類の作成方法について

提出データの詳細及び作成にあたっては、市ウェブサイト（下記 URL）に掲載しております「令和4年度 説明テキスト 処遇改善等加算 計画事務手続き編（令和4年版）」、及び「令和4年度 説明テキスト 処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ及び職員処遇改善費 ～制度編～（令和4年3月版）」を必ず御確認ください。

○横浜市こども青少年局「令和4年度処遇改善等加算等について」のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/2022syogu.html>

(参考) 横浜市 令和4年度 処遇改善等加算 検索

4 電子申請・届出システムの操作方法について

電子申請・届出システムの操作方法についてのお問合せは電子申請・届出システムサポートセンターで受け付けておりますので、御活用ください。

電子申請・届出システムサポートセンター

電話：0120-329-478

受付時間：9時00分から17時00分

（上記時間以外及び土日祝日、年末年始については受付を行っておりません。）

5 データの作成方法に関するお問い合わせについて

計画データの作成方法に関するお問い合わせについてはコールセンターで受け付けておりますので、御活用ください。

電話：045-550-5602

【開設期間①】

令和4年11月30日まで 及び 令和5年3月1日～令和5年3月31日

受付時間：10時00分～16時00分（6時間/日）

【開設期間②】

令和4年12月1日～令和5年2月28日

受付時間：13時00分～16時00分（3時間/日）

（いずれの期間も土日祝日、年末年始を除く）

【担当】 こども青少年局保育・教育給付課

市内施設給付担当

電話 045-671-0202

045-671-0204

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください